

鈴鹿市公告第47号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により次のとおり道路を指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により公告する。

令和6年9月11日

鈴鹿市長 末松則子

1 指定道路の種類

建築基準法第42条第1項第4号の規定による指定に係る道路

2 指定の年月日

令和6年9月11日

3 指定道路の位置

鈴鹿市上野町655番1、710番、711番、712番、712番1、712番2、715番1、717番2、827番1、850番の一部、717番3

（市道 東谷山古里線）

4 指定道路の延長及び幅員

（1）延長 74.0メートル

（2）幅員 18.88メートル